

<h1>広報 つつじ野</h1>	<p>(昭和56年5月1日、創刊) つつじ野団地管理組合 Tel. 2953-7876 Fax. 2952-1499 令和3年11月10日 第894号</p>
<p>=マンションみらいネット登録全国第1号管理組合= 当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています</p>	
<p>「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう!</p>	
<p>①第4回組合員意識調査アンケートを実施します ②つつじ野団地内道路等補修工事を実施します ③年末大掃除週間のお知らせ ④年末・年始の来客用駐車場受付のお知らせ ⑤家庭内雑排水管及び受水槽清掃等のお知らせ ⑥遊具等新設工事を実施中です ⑦事務局主任1名を募集しています</p>	

第4回組合員意識調査アンケートを実施します

第41回通常総会で、本年度の取り組みとして提案し承認いただいた、「第4回組合員意識調査(アンケート)」を実施いたします。

平成26年(2014年)に行った前回の「組合員意識調査アンケート」によると、つつじ野団地居住者の53.8%が「永住するつもり」と回答し、半数以上の方が当地を終の棲家(ついのすみか)として選択されました。こうした永住希望を現実のものとするためには、つつじ野団地に「持続可能性」がなければなりません。ここでいう持続可能性とは、ハード・ソフトの両面において、竣工当時に近い性能が長期にわたって維持されることを意味します。ハード面では、長期修繕計画書(2020年3月改定版)に基づき、建物・設備等の適切な維持修繕を実施することで、一定の高寿命化が図れる見通しとなりました。一方、居住者の高齢化の進展は各人の行動力を衰退させようとしています。

今後、我々の身の回りに「高齢化の課題」が確実に立ちはだかります。令和3年1月現在、居住者の半数以上(50.7%)が高齢者(65歳以上)となりました。高齢化の進展で管理組合運営が機能不全に陥るのではないかと、こうした懸念を抱かざるをえない現実が足元まで押し寄せて来ています。

今回の調査は、つつじ野団地にお住まいの方の現状と近い将来における生活行動や暮らし、そして何よりも団地と住民の将来的課題等を把握するのが目的です。アンケートへの回答・提出をよろしくお願いいたします。

実施時期：1月10日(月)発行の広報第898号にアンケート用紙と封筒を折込配付いたします。回答提出期限：1月22日(土)までにアンケートに記入いただき封筒に入れ各班長へ提出ください。

つつじ野団地内道路等補修工事を実施します

つつじ野団地内の道路等の補修工事を11月17日(水)~30日の平日に実施します。工事は、4街区、2街区、1街区の順に実施する予定です。天候によってはスケジュールが延長する場合があります。工事期間中は、立ち入り禁止になる場合もありますので、ご協力をお願いします。

●工事場所

4街区

- ① 16号棟前車道陥没箇所のアスファルト補修
- ② 17号棟と34号棟の間平板をアスファルトに改修
(この工事期間のみ完全通行止とさせていただきます)
- ③ 16号棟と17号棟間から3号棟と4号棟までのタイル歩道部の部分的なモルタル補修
- ④ 18号棟北側の樹木撤去部分をコンクリートでの塞ぎ、周辺のタイル部分を補修

2街区

- ⑤ 4号棟・10号棟東側プレイロット内のコンクリート製ツリーサークルを撤去(6ヶ所)砂場へ砂を搬入し周辺の平板調整を行う。L型ブロックを修繕し、徐行、停止等の看板を設置する。

1街区

- ⑥ 2号棟東側つつじの根株撤去

●施工業者
株式会社 新井土建



年末大掃除週間のお知らせ

緊急事態宣言は解除されましたが新型コロナウイルス感染拡大防止の為、今年の年末大掃除は、『年末大掃除週間』として実施します。皆様のご協力をお願いします。

○日時：11月29日(月)~12月5日(日)
 この期間内の都合の良い日時に注意事項を守って作業をお願いします。
 この期間内に作業ができない場合は、期間前の都合の良い日時に行うようお願いします。

- 注意事項：
- ① マスクをして三密にならないようお互いの距離を1~2メートル開けて作業してください。
 - ② 従来のような班ごとの用具の貸し出しの配付は行いません。ゴミ袋・紐が必要な方は、12月5日の最終日9時から10時の間に役員が巡回しますので、申し出てください。役員の巡回は、雨天の場合中止します。また、ゴミ袋は事前に班長さん経由で各戸に配付します。11月20日から各班のゴミ袋を配付しますので、班長さんは管理事務所まで取りに来てください。尚、用具が必要な方は、管理事務所窓口でいつでも貸し出しを行っていますのでお越しく下さい。
 - ③ 安全第一で、怪我等事故のないように十分注意して作業を行ってください。
 - ④ 今回の【年末大掃除週間】では、地区委員、班長の皆さんには従来のような役割はありません。一般住民の皆さんと同様に作業をお願いします。

○清掃範囲：環境整備の日の作業区分と同じです。



○作業手順：

- ①落葉の清掃（落葉とその他のゴミを分別して出してください。）
 駐車場、自転車置き場、通路等その他気になる場所の清掃です。
 袋詰めしたゴミは火・金の燃えるゴミの収集日に通常のゴミ置き場に出してください。
 瓶・缶はそれぞれ分けて月曜日の収集日に出してください。
- ②U字溝（側溝）の清掃
 グレーチングのあるU字溝の清掃は今回中止します。
 その他のU字溝（側溝）内の落葉や汚泥は、灌木の中に均一に散布してください。
- ③階段部分の清掃
 中・高層棟、メゾネットの階段、手すり、壁面の水洗いや天井及び蛍光灯周りの清掃は
 班長と班員の皆さんで現状を確認し実施するかどうかを決めてください。
- ④水洗い禁止場所
 NTTインターネット集合BOXと火災報知器周辺及び照明器具の水洗いは厳禁です。

○灌木剪定：

灌木、生垣の剪定は行いませんが、気になる場所があれば各自行ってください。
 ツツジやサツキは花芽がついていますので剪定しないでください。雑木はできるだけ根
 本近くから切り取ってください。切った枝等は紐で束ねるかゴミ袋に入れて、火・金のゴ
 ミ収集日に出してください。

年末・年始の来客用駐車場受付のお知らせ

年末年始の来客用駐車場の申込み受付は12月4日（土）午前9時からです。新型コロナ
 ウイルス感染拡大防止の為、マスク着用、ソーシャルディスタンスの為の間隔を開けて並ん
 でください。また近年申込が多数になることから、公平を期すため、1世帯1台ずつの受付
 としております。2台目が必要な方は1台目の受付終了後、改めて列に並んで2台目の受付
 をしてください。以下3台目、4台目と同様の手順とします。みなさまのご協力をお願いし
 ます。

遊具等新設工事を実施中です

タカオ(株)による遊具等新設工事の現地工事については、広場①～広場⑧は終了し完了検
 査・一部引渡しを受け、11月12日（金）から使用開始します。1街区広場⑨は、11
 月22日（月）まで工事実施予定です。引き続き皆様のご理解・ご協力をお願いします。

○工事終了

- 4街区（4か所）広場① すべり台（1基）、広場② シーソー（1基：撤去・新設）
 広場③ ストレッチベンチ（1基）、広場④ ツイスター（1基）
- 4街区（1か所）広場⑤ ストレッチベンチ（1基）
- 3街区（1か所）広場⑥ ベンチ（2基：撤去・新設）
- 2街区（1か所）広場⑦ ツイスター（1基、ベンチ2基撤去）
- 1街区（1か所）広場⑧ ぶらさがり（1基）、ローボード（1基）

◎工事中

- 1街区（1か所）広場⑨（バスケット公園） わんぱくキッズ（1基）、ベンチ（1基）
 登り棒・バスケットゴールの撤去

○工事について

- ・広場工事中は、オレンジネット等により仮囲いを行います。
- ・工事期間中は、住民に対しての通行規制はありません。
- ・天候不順により、予定より工事が遅れる場合もあります。
- ・土日は、原則として工事は行いません。



家庭内雑排水管及び受水槽清掃等のお知らせ

今年の、家庭内雑排水管及び受水槽清掃等の日程が決まりましたので、お知らせいたしま
 す。ご協力よろしくお願いいたします。

●日程表

12月	午前（8：30～12：00）	午後（13：00～16：30）
日付・曜日	街区-号棟	街区-号棟
1（水）	受水槽清掃	受水槽清掃
2（木）	3-13	2-16
3（金）	1-1～5	1-8～13・18～21
4（土）	4-18	1-6～7・14～16
5（日）	1-17	留守宅廻り
7（火）	3-14	3-15
8（水）	1-24	1-25
9（木）	4-1～7・25～27	4-8～15
10（金）	1-33～41	1-26～32
11（土）	4-16	留守宅廻り
14（火）	3-1～12	2-1～13
15（水）	2-14	2-15
16（木）	4-17（1F～4F）	4-17（5F～8F）
17（金）	4-34・19～20	4-21～24・28～33
18（土）	1-22	1-23
19（日）	留守宅廻り	留守宅廻り
22（水）	外部排水管清掃	外部排水管清掃
23（木）	外部排水管清掃	外部排水管清掃

事務局主任 1 名を募集しています

管理組合は、自主管理による運営を行っております。事務局では、委託管理で管理会社が実施する各種業務を行っています。今年度に事務局職員が退職するため事務局主任 1 名を募集します。つつじ野団地のために一緒に働いてみませんか。

希望される方は、次の募集要項を確認の上、管理組合事務所窓口へ申し込みください。

なお、ご不明な点などは、お気軽に事務所までお問合せください。

募集要項

- 業務内容：管理組合事務局の次の業務
事務局主任は、事務局長の指示を受け建物、施設・設備、植栽等の維持保全・管理に関する業務全般又は総会・理事会・各委員会・事務局等の事務処理・管理に関する業務全般及び理事会・委員会補助業務並びに事務局長補助業務を行う（事務局の業務等に関する細則第 4 条第 2 項）。
- 勤務時間：午前 9 時～午後 5 時 30 分（休憩：正午～午後 1 時までの 1 時間）
- 勤務体制：事務局長・次長・主任の 3 人は週 5 日勤務（週 2 日休日）。なお、土曜日・日曜日は勤務日です。
- 勤務場所：つつじ野団地管理組合事務所
- 応募資格：つつじ野団地にお住まいの健康な成人男性で 65 歳未満の方（ただし 70 歳で定年です）
- 事務所の休日：国民の祝日（祝日が日曜日の場合は月曜日が休日です）
夏季 5 日間（8 月 12 日～16 日）
年末年始 6 日間（12 月 30 日～1 月 4 日）
（注：土曜日・日曜日は事務所は開業です）
- 給与等：年間基本給与 170 万円（事務局主任 1 号給）
・ 2 年目 2 号給 180 万円、3 年目 3 号給 190 万円
・ 年齢加算手当は 64 歳まで年額 24 万円
- 申込期限：令和 3 年 12 月 3 日（金）17：00 まで応募書類を提出してください。
- 勤務開始：令和 4 年 4 月 1 日（土）からを予定しています。
- 契約期間：1 年契約（4 月 1 日より翌年の 3 月 31 日まで）で、年度ごとに契約更新します
- 選考方法：書類審査及び面接を行い、理事会で採用の可否を決定し、ご本人宛に結果を通知いたします。

つつじ野団地管理組合（TEL：04-2953-7876）

理事会の議題

- 第 12 回理事会（11/6）：中間業務報告（全体）／組合員意識調査アンケートの実施スケジュール／舗道等補修工事の実施／中間監事監査資料／第 2 回班長会資料／年末大掃除実施最終確認／年末防犯パトロールについて 他

理事会の予定議題

- 第 13 回理事会（11/20）：10 月分会計報告／次期役員等選出要領／次年度事業計画・予算の作成依頼 他

月	日付	会議・行事	日付	ゴミの収集 (火、金はもやすゴミ)
11月	20日(土)	第13回理事会	11日(木)	プラスチック
	21日(日)	中間業務・会計監査	15日(月)	びん・缶・乾電池
		第7回法務・企画委員会	18日(木)	プラスチック
		第9回長期修繕委員会	22日(月)	びん・缶・乾電池
			24日(木)	もやさないごみ
			25日(木)	プラスチック

11月の古紙回収は、第3週木曜日 正午までに、指定の場所に出してください
 今月の回収日は11月18日(木)です。（新聞・雑誌のみ）
 5階建・8階建にお住まいの方は、1階の階段の下
 2階建・3階建にお住まいの方は、門の外へお出してください。

“ささえ愛つつじ野” からのお知らせ お問合せ・お申込 090-4360-1233

緊急事態宣言解除に伴い10月1日(金)から生活支援活動は開始しています。
 また、サロン活動も10月から再開しています。
 絵手紙教室：第2・第4火曜日10時から
 手芸カフェ：毎週(金曜日)13時30分から
 編物カフェ：当面の間休会いたします。
 うたごえサロン及び健康体操教室・脳トレ麻雀は引き続き休会中です。

【編集後記】
 日に日に秋が深まる季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。以前は温泉旅行に行ったりしていました。まだまだ安心して行こうという気持ちにはなれませんが、皆様も同じ気持ちの方が多いのではないのでしょうか。昨年からおうち時間が増えて、ハマっているのがあります。Amazonプライムビデオで韓流ドラマ映画を観ることです。すっかりハマってしまいました。おうちの映画ドラマ鑑賞が1位になっています。皆様もいずれかの動画配信サービスに加入された方が多いのではないのでしょうか。最近観た中で面白い韓流ドラマを2本ご紹介したいと思います。1本目は「マイ・ディア・ミスター」私のおじさんです。荒れた人生を送ってきた若い女性が中年男性を助けるヒューマンストーリーが感動的なドラマです。2本目は「ボーイフレンド」というドラマです。財閥の御曹司と結婚して即離婚。慰謝料として受け取ったホテルを再生した年上女性と新入社員との恋愛のドラマです。
 是非観てください。おうち時間に少しでもお役に立てるなら幸いです。ちなみに、昨年大ブームになりました「愛の不時着」はまだ観ていません。近いうちに観たいと思っています。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する取組について継続して取り組んでまいります。感染症の防止対策を講じて集会所・テニスコートの使用、会議・行事等の対応をよりしくお願いいたします。それでは、健康にお気を付けてお過ごしください。
 総務 越戸

当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション等の用途に供することは規約で禁止されています。
 規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。